



Committee on Nature Conservation

CNC news

No.3

経団連自然保護基金だより

自然保護と観光 －旅行業の新たな使命

CONTENTS

〈巻頭言〉	
自然保護と観光－旅行業の新たな使命	1
経団連自然保護基金運営協議会副会長 日本交通公社 代表取締役会長 石田 博	
〈エッセイ〉	
NGOと自然保護国際協力	3
市民フォーラム 2001 事務局長 日本国際ボランティアセンター(JVC)特別顧問 筑波大学社会工学系 助教授 岩崎 駿介	
〈NGO〉	
野鳥も人も地球の仲間	
日本野鳥の会の活動	7
(財)日本野鳥の会常務理事 市田 則孝	
スミソニアン協会	12
〈企業紹介〉	
清水建設㈱の自然保護活動	15
CNC NEWS SELECTIONS	
●支援プロジェクト中間報告	18
●人材育成セミナー	21
●国際会議参加報告	22
●活動ダイアリー	24
ご寄付のお願い	26
法人寄付お申し込み会社	26
表紙写真：ニューギニアとその付属の島々に生息する オオフウチョウ (Bard of Paradise : 別名 極楽鳥)。	
(写真提供: Bruce Beehler (CI))	

バブル経済が崩壊し、かつて経験したことのない新しいタイプの不況に突入して久しい。今回の不況は複合不況とも言われ、単に循環的要因だけでなく構造的要因に深く根ざしているということは、すでに国民の間にも広く理解されている。

これまでバブルとはあまり関係がないと思われてきた観光や旅行もバブル崩壊の直撃を受け、深刻な影響を被っている。それは単に低価格指向や単価ダウンといった量的側面だけでなく、観光や旅行のスタイル自体が大きく変化しているといった、質的意味からでもある。この底流には恐らく、ポスト・バブル時代の新しいライフスタイルが着実に芽生えてきているものと思われる。

一方、大きなトレンドとしての物質的豊かさから精神的豊かさへの欲求のシフトに支えられ、国内、海外を問わず観光や旅行は、生活の重要な要素として根強く定着しつつあることも事実である。今後も国際的な生活大国を目指していくうえで、観光や旅行の促進、開発は非常に重要な政策課題だと思う。

さて、当然、この大きなトレンド、すなわち観光や旅行の促進・開発と、バブル崩壊による新しいライフスタイルの出現とを、どう調和させていくかという課題がクローズアップされてきた。

これから一層目指していくべき、観光や旅行の促進・開発を考えるためのキーワードは、精神的豊かさや生きがいの充実、幅広い国際交流・文化交流などといった既成のものに加え、自然や環境との持続的調和ではないかと思う。言うまでもなく、観光や旅行は、必然的に自然や環境の恩恵に大きく浴しつつ存在、発展してきた。しかしながら、どちらかと言えばこれまで、旅行業や観光産業からの自然保護や環境問題への取り組みは、ブーム的成長の陰でやや受け身ではなかったかと感じている。

な使命一



経団連自然保護基金運営協議会副会長
(株)日本交通公社 代表取締役会長 石田 博

国民のライフスタイルが大きく変化しつつあるいまや、新しいライフスタイルの価値づくりの一役を担う観光や旅行も、その新しい使命を果たしていく責任があると思う。自然保護や環境問題への積極的取り組みは、その中心的テーマではないかと思っている。

今までも、国内の観光地におけるクリーンアップ活動や海外における植林運動への参加旅行の実施など、地道な取り組みを重ねてきたが、こうした広い意味でのエコツアーやの輪を広げていくことが、一番現実的な方法ではないかと思う。

つぎに、今後特に重要なになってくると思われるのは、発展途上国における観光開発と自然保護との調和を実現していくうえでの積極的役割である。観光開発が発展途上国における経済発展に大変有効な役割を発揮することは間違いないが、行き過ぎた開発が、取り返しのつかない自然や環境の破壊を引き起こすことも、先進国の事例から明らかである。自然保護や環境問題は、こうした意味からも重要な国際的課題であり、国際交流の推進を通じて積極的な貢献を追求していきたいと考えている。

自然保護とはなにか

世界の自然保護運動にとっての現在の最大の問題は、おそらく、開発途上国における土壤の劣化と砂漠化の問題であると思われます。自然保護運動の一番大きな目標は、単に自然の一部を保護・保全することではなく、多様な生物と動物が織りなす地球の生態系を保全することです。多様な生きものと無機物が交差して作りだす世界、すなわち生物多様性(Biodiversity)こそ、自然保護運動が究極において目指す価値目標と思われます。

しかし、世界の自然保護運動が、動物愛護運動などとともに、先進国の生活の安定した一部の人々の間で始まったということも事実です。この事実をどのように考えればよいでしょうか。「キリマンジャロの雪」を著した近代文学の旗手ヘミングウェイが、雄大なアフリカの「自然」を描きながら、アフリカ人について何も書かなかった、あるいは書けなかったことをどのように考えればよいのでしょうか。関係しながらも対象がよく見えないということは、しばしばあることです。

自然を愛し、動物を愛するということは、その人の心の優しさを表しています。自然のもつ厳しさや優しさと向き合うことは、それだけその人の心が自然のもつ豊かな襞(ひだ)を包み込む大きさを持っている証左でもあります。しかし、それは往々にして、人の世の煩わしさから逃れて、ひとり悠久の地に遊ぶ行為でもあります。科学を愛する心のなかにも、同じような逃避的傾向を見ることができます。

問題は、自然を愛する自分自身が、自然とどのような関係にあるのかを冷静に見極めることです。自分の存在と自然との関係は、複雑で、

岩崎 駿介(いわさき しゅんすけ)

(市民フォーラム2001事務局長)



NGOと自然保護国際協力

筆者紹介

市民フォーラム2001事務局長

日本国際ボランティアセンター(JVC)特別顧問
筑波大学社会工学系 助教授

実に見えにくいものになっています。自分の存在は多くの場合、他人との関係によって支えられています。食べるものの一つをとってみても、それは私が作ったものではなく、人の手によって作られ、人の手を通して私に届いたものです。

私たちは実に大きな社会的関係のなかで生きています。しかし、時として、その社会的な関係を十分に知覚できないまま、自分はあたかも一人生きているような錯覚に捕われ、一種のナルシシズムとして自然を愛する結果に陥ることがあります。

も、今日の飢餓に耐えることはできないのです。

したがって、先進国の人々が真に自然と接し、その保護に努めようとするなら、残された自然の保護に力を入れる以上に、途上国の農地と山林を保護し、回復させることに努めなければなりません。途上国の農地と山林は、疲弊の一途をたどっています。同じ土地に同じ作物を何年も植え続けていては、土地が傷むのも当然です。土壤は乾燥して地味を失い、傾斜地では土壤が流失して岩盤の肌が現れています。木を失うことによって雨を失い、さらなる乾燥を早めて、確実に砂漠化への道を歩んでいます。

私たちにとっての眞の「自然」とは

私たちの食と生活を支える社会的な関係、すなわち現代世界経済システムは、実に広大にして複雑です。このシステムは、先進国を中心とする物質循環によって成立しています。先進国では、途上国から「資源」を輸入し、先進国の「資本」を基礎に「生産」を行い、できた製品を広く国際的な「市場」を求める物質循環に乗せることによって利潤を得て、日々の生活を確立しています。この過程において、第一次產品(資源)を生産し続けなければならない途上国の人々が「生産基礎としての自然」に向き合うのに対し、自然を「過酷なもの」ではなく「優雅なもの」として認識する先進国の人々は、「生活のゆとりとしての自然」に向き合うことになります。

このような状態のもとでは、先進国の人々が途上国の人々を「自然の良さを理解できない野蛮な奴だ」と非難することも起こりうるでしょう。しかし自然が生活を支えている途上国の人にとって、自然を酷使しなければならず、それによって明日が保証されないことを知っていて



エチオピア・ウォロ州の、流れる土壤。
毎年必ず飢餓が襲い、多数の死者を生む。
地球環境破壊の最前線。

自然保護債務スワップは本当に有効か

いまや自然は、人の手を通してのみ保全できるもので、人の手の届いていない原生林は原則としてありえません。いかに奥地の、一見人の手の届かない森であっても、そこは歴史的にその地域の村の人々の生活と関わってきたのです。したがって森の保全は、村人の生活を通してのみ可能になります。森を保護するには、村人を追い出すのではなく、彼らが自然とともに生きることができる条件を備えるべきなのです。彼らが生活のなかで森を育てること以外に、保全の道はありません。

しかし、現在の村人は、外的な力によって森を切られ、かつ自らが「食べる」ためではなく「売る」ための農業を強いられる結果、森を傷め、土壤を傷め、環境を傷めています。「開発途上国」の農民を、外圧から解き放つこと」、このことこそ途上国における人口を安定させ、環境との関係を回復しながら、いわゆる「貧困」といわれる状態から抜け出させる道なのです。先進国の多くの人は、「途上国では、人口が増えるから環境が破壊される」と勘違いしていますが、実際には「環境が破壊されるから、人口が増え」るのです。

先進国の政府・企業が途上国政府と合意を結び、高価な対価を支払って比較的良質な森林地域を保全する「自然保護債務スワップ（Debt-for-Nature Swap）」という方法があります。しかしこの方法は、ある限られた地域を保全するという意味では有意義であっても、地球環境回復の普遍的方法には決してなりません。なぜならこの手法は、たとえ各種の工夫があったとしても、最終的に住民の自発的意志と能力を引き出すことはできないからです。

債務スワップによって保全される地域に住む



換金作物のトウモロコシの栽培のため、
丸裸になったタイ国・東北地方の山々

住民にしてみれば、まさに青天のへきれきです。突然「森林保全地区」なる法律の網が天から降ってきて、悪くすれば立ち退き、よくても生活に関わる各種の制限を受ける結果となります。また、もともと債務スワップの取引の材料にされた国家の債務(借金)は、国家の借金であって、決して住民の借金ではないのです。先進国の人々が陥りやすいもうひとつの勘違いは、途上国においても先進国と同じように、政府(国家)と住民が一体となって互いに共同責任を負っている、と考えることです。

NGOによる自然保護

したがって、先進国と途上国におけるNGOの最大の課題は、途上国にいかに接近できるかということです。途上国は、土壤を酷使することによって先がなくなること、先進国からの援助に頼って依存心を増大し、ついには足腰が立たなくなってしまうかもしれない懼れ、そして環境を大切にすることの重要さなど

どを、実によく知り尽くしています。彼らが困っているのは、途上国の農村で孤立していること、自分達の努力で各種の改善策を見つけ出しているにもかかわらず、情報が途絶しているがゆえに十分に自信を持つことができないことです。

日本のNGOの一つ、日本国際ボランティアセンター(JVC)は、換金作物栽培を続け土壤を傷めた開発途上国の農民が生み出した、持続的農業の手法である「畑地(Up Land)における森林農業(Agro-Forestry)」と、「平地における複合農業 (Integrated Farming)」とを、途上国の農民と共に模索しています。

農民による技術のネットワークは、タイ、フィリピン、インド、ベトナム、カンボジア、ラオス、そしてエチオピアや南アフリカへと広が

り、確実に進展しています。借金と土壤流失に悩む農民は、これらの持続的な農業の持つ意味を直感的に理解し、それでも押し寄せる換金作物栽培の誘惑のなかで努力を続けています。JVCは、途上国の農民たちを他の途上国へ連れていき、他の事例を経験させるなかで、農民が環境保全を実行しつつ自分たちの生活を確立する方法を模索しています。

先進国私たちにあっては、私たちの生活基盤でもある途上国の農村環境を保全し、回復する意味で、途上国の農民との惜しみない協力関係を築きたいと考えています。この意味で、今年の夏、NGOと経団連自然保護基金関係の人々とのアジア諸国における共同農村視察を行って理解を深めると同時に、協力の具体的な可能性について検討していきたいと思います。

JVCの森林農業プロジェクトによって、緑を回復しつつあるタイの山。



(写真提供：市民フォーラム2001)

地球の貴重な自然環境・野生生物を、未来へ伝える



(財)日本野鳥の会

(財)日本野鳥の会 常務理事 市田 則孝

スミソニアン協会

スミソニアン協会 国際部特別顧問 ジャビエル・ピエドラ

本誌では、国内外で自然環境に貢献している NGO の活動をお伝えしています。今回は、日本で最も規模の大きい環境 NGO 「(財)日本野鳥の会」と、アメリカの国際的な研究機関である「スミソニアン協会」の活動をご紹介します。

(財)日本野鳥の会 —野鳥も人も地球の仲間—

野の鳥は野へ

日本野鳥の会が設立されたのは1934年のこと。野鳥に親しむと言えば、メジロなどを捕らえてカゴで飼うことが一般的な時代でした。そんな中で創設者・中西悟堂は「野の鳥は野に」の考えのもと、山野での野鳥とのふれ合いの素晴らしさを説き、それに賛同して集まったのは柳田國男、北原白秋などの文化人でした。

賛同者は少しずつ全国に広がり、各地に支部も設立されました。しかし、すべてをボランティアで運営する体制には限度があったため、1970年には財団法人化し、専従の職員を置いて

事務局がオープンしたのです。

財団化とともに日本野鳥の会は、活動の内容を3つに整理しました。

- ① 探鳥会などによる自然保护の啓蒙普及
- ② 野鳥を通じての自然保护
- ③ 保護を進める上で参考にする基礎データを収集するための研究

つまり、人々に野外で野鳥の姿や歌声を実際に楽しんでいただき、自然の素晴らしさと自然保护の大切さを実感していただく。そして理解者の協力を得て保護活動を進める一方、その時の判断基準は科学的なデータを重視しようというわけです。また、活動には資金が必要です。それには会費や寄付金が重要ですが、会として出版や双眼鏡の販売などの事業活動も行うことになりました。

わが国初のサンクチュアリ

専従の職員を持ったことで、会の活動は飛躍的に活発となりました。その中で、欧米の自然保護団体のように独自の保護区を持ち、専門知識を持った職員をレンジャーとして配置しようという計画が浮上しました。日本の鳥獣保護区、野鳥の森などは、指定されても管理が十分ではなく、その上、観察指導もほとんど行われていません。そこで、自分たちで見本を作つてみようということになったのです。

「野鳥の聖域サンクチュアリ、いま日本を作るとき」と、1億円の募金を会員や社会に呼びかけたのは、1976年のことでした。1億円など集まるはずがないという心配をよそに、募金も計画も順調に進み、1981年には北海道苫小牧市郊外のウトナイ湖に、わが国第1号のサンクチュアリが誕生したのです。

ウトナイ湖サンクチュアリは、期待どおり、日本の鳥獣保護区などのあり方に対する問題提起となりました。多くの人々がサンクチュアリを訪れ、保護区管理の重要性や観察ガイドの必要性を実感したのです。そして、その考え方は、環境庁の「自然観察の森計画」などにもつながり、現在、日本野鳥の会は、日本各地で10カ所のサンクチュアリの設計や運営にかかわっています。また、将来は、アジア各国にもサンクチュアリの輪が広がればと考え、各国で説明会な

どを行っています。

一方、全国83の支部は大部分がボランティアで運営されていますが、週末には野外で鳥を楽しむ「探鳥会」を開き、会員や一般の人々にバード・ウォッチングの楽しさをPRしています。鳥好きになった会員の中から、ある人は自然保护活動に、ある人は調査研究にと、関心に応じて参加の道が広がります。もちろん、「鳥好き」のままでもよいのです。

渡り鳥の保護は国境を越えて



バードライフのアジア大陸部会総会

野鳥は、自由に国境を越えて渡って行きます。そんな渡り鳥を保護するため、国際的な活動が必要ということは、よく強調されることです。そのため、日本野鳥の会は、バードライフ・インターナショナル（旧国際鳥類保護会議：ICBP、1922年設立）のアジア大陸部会の世話役

として、国際活動を進めています。活動を進めるための基本方針は、「それぞれの国の野鳥保護団体への協力・援助」です。

例えば10年ほど前、アジア各国では、大学の鳥類研究者でも双眼鏡を持っていませんでした。そこで、全国に中古の双眼鏡、望遠鏡の寄付を求めるキャンペーンを行い、国連環境計画(UNEP)を通じてアジア各国の野鳥保護団体に送ったこともあります。寄贈した機器は300台を越えましたが、アジアの研究者、団体からは、喜びいっぱいの礼状がつぎつぎに舞い込みました。

その後、研究や観察会で使うための鳥類図鑑をアジアの国別に作る計画をスタートさせ、国際的に重要な湿地を守るためにラムサール条約の締約国会議が釧路で開かれた1993年には、東海財団の援助を得てアジアの水鳥図鑑を出版し、各国の研究機関、研究者に寄贈しました。水鳥は湿地保護を進める上で良い指標となるため、図鑑を各國語で出版してほしいという希望が殺到し、うれしい悲鳴をあげています。

バードライフは今年の8月、4年に1度の世界大会をドイツで開きますが、その中間の年にはアジア大陸部会の総会も開かれます。日本野鳥の会は、アジアの関係者が世界大会に参加できるように、またアジア総会の準備のためにと、2年に1度は資金調達に走りまわっており、国際協力は拡大の一歩です。アジア総会などは、いくつか日本で開きたいと思っていますが、資金調

達がネックとなっています。

湿地保護に重点を置いた3年間



鹿児島県出水のツル

日本野鳥の会では、1992年から3年間を湿地保護のための重点期間と定め、国内では、ウトナイ湖サンクチュアリを千歳川放水路建設から守る運動や、全国1万人以上の方々のご協力を頂いた募金で、鹿児島県出水平野のツル越冬地の買い上げなどを進めています。そして会の研究センターを中心に、ツル保護の国際プロジェクトも展開し、大きな成果をあげることができました。

それは、出水平野で冬を越すマナヅル、ナベヅルの渡りルートを、人工衛星で追跡して明らかにしようという計画です。ルートが解明されれば、繁殖地や渡りの中継地がわかります。そうしたら、それぞれの国に呼びかけて、繁殖地

や中継地の湿原を保護区にしてもらおうという構想です。

読売新聞と共同で行ったこの調査は、NEC、NTT、山階鳥類研究所、国際ツル財団（米国）など多くの機関の協力で実現し、越冬地の出水平野から韓国、北朝鮮、中国を通って繁殖地の中・ロシア国境付近までの渡りのルート、繁殖地や中継地の湿原などが、手に取るように明らかにされました。

また、それぞれの国の研究者の参加を得て現地調査も行ったため、各國の関心も高まり、ロシアのアムール川中流部のムラビヨフカでは、5,200ha の湿地保護区が設立されました。同国で初めての民間自然公園です。設立資金は、日本のアパレル・メーカーのポップグループ・コーポレーションのご好意で、日本野鳥の会が仲介しました。

日本野鳥の会では、この調査で明らかにされ



ムラビヨフカ自然公園の開園式

た重要湿地を保護区として結ぶ、「湿地保護区の国際ネットワーク構想」を提案しています。北朝鮮、韓国ではそのための検討が始まり、今年2月には韓国林業研究院の研究者が日本野鳥の会を訪れ、中継地保護のための共同調査の打ち合わせが行われました。韓国でも、本格的なツルの保護区を設立する構想の検討が始まっています。

保護区の国際ネットワーク構想は、調査対象の渡り鳥を変えることによって、東南アジアへのルート、カムチャッカ半島方面へのルートなど様々なものが考えられます。これらは今後の課題ですが、「野鳥の渡り」というロマンにあふれた国際協力構想といえるのではないでしょうか。

アジアで絶滅に瀕した野鳥を守ろう

世界には、約9,000種の野鳥が記録されていますが、そのうち1,029種もが、日本のトキなどのように絶滅の危機に瀕しています。そして、その約3分の1にあたる328種がアジアに集中しています。それだけアジアでは自然環境の破壊が進んでいると言うこともできますが、同じアジアの一員としての日本に、援助協力の期待が高いのもそのような理由があつてのことでしょう。

これら野鳥の現況を調べ、保護対策を提案する「レッド・データ・ブック」作りが、バード

ライフや日本野鳥の会などで進められることになりました。5年計画で作られるアジア版の特徴は、絶滅に瀕した野鳥のデータを集めることだけでなく、事業を通じて研究者や保護団体への援助、連携の強化をしようとしていることです。

会では、アジアの保護関係者、研究者と交流の輪を作る拠点として、東京都日野市に国際的な自然保護センター建設の構想を進めています。具体化はこれからですが、アジアの人々と机を囲んで、環境問題、自然保護のあり方などを論じることができればと、夢は広がるのです。

(財)日本野鳥の会の概要

住 所 : 〒150 東京都渋谷区渋谷1-1-4
青山フローラビル
TEL.03-3406-7141 FAX.03-3406-7144

設 立 : 1934年3月
目 的 : 野鳥を通じた自然保護の推進

支 部 数 : 83
会 員 数 : 47,000人
法 人 会 員 : 250社

会 費 : 個人正会員 5,000円+支部費
入会金 500円
個人特別会員 1万円+支部費
法 人 会 員 10万円(一口)



ウトナイ湖サンクチュアリ

(写真提供:(財)日本野鳥の会)

スミソニアン協会

国際レベルで機能する研究所

ワシントンD.C.に本部を置くスミソニアン協会 (The Smithsonian Institution) は、「知識の拡大と普及」を目的として、1846年に官民合同で設立された特色ある団体です。現在、同協会は、14の美術館、1つの動物園、科学研究を専門に行う5つの機関から構成されています。

同協会では、700余人の博士号取得者をスタッフとして抱えており、その規模は米国的主要大学の研究所並みです。そして科学の各分野で、400人を越える博士たちが自然の不思議の解明に力を注いでいます。

「スミソニアン協会」といえば、一般的には、素晴らしいギャラリーや芸術品の展示というイメージがありますが、その一方で、このように世界有数の研究機関のひとつでもあるのです。現在は世界140以上の国において、地方レベルに始まり、地域、国、さらには国際的な各研究機関とそれぞれ共同研究を行い、その活動の輪を広げています。

人と生物圏計画

スミソニアンは、多くのアメリカの研究所の例にならい、伝統的に研究対象地域を西半球に

絞ってきました。しかしこの25年間には、アジア、アフリカ、ヨーロッパを含めた地域にまで対象を大きく広げ、政府や企業や各国の住民が彼らを取り巻く環境に対する理解を深めるよう、生物学の分野において、研究自体から研究者の訓練・教育面まで、一連の総合的な取り組みを展開してきました。たとえばアジア地域では、固有の動植物とその生息地の保護が迫られているネパール、タイ、中国、インド、ミャンマー、インドネシア、マレーシアなどで、長期研究を進めています。

環境保護が活動の主目的である一方で、持続可能な開発の推進にも重点を置いています。各国政府や産業人の間で、重要な経済資源である森林の将来について関心が高まったのを受け、スミソニアンは他に先駆けて、東南アジアの主要な森林地帯において長期研究を進めていました。その内容は、森林の現状と、森林資源が利用されてゆく程度を調べ、伐採に代わる資源利用方法を研究するというものです。

現在、スミソニアンでは、この「人と生物圏計画」と、熱帯林科学センターを通じて、政府と産業界を対象に、経済的に健全で、しかもその地域固有の文化と生物多様性を保つ持続可能な森林伐採のモデルを開発中です。このモデルのノウハウは、関係国政府との提携を通じて、その国の地方組織に迅速に広められることとなります。

長期森林計画の実践



熱帯雨林の調査は、クレーンなどを用い本格的に行なわれる。

マレーシアのサラワク州では、木材会社と日本の科学者、そして同国の森林研究所と共同で、同地域の樹種を研究する長期森林計画を実行しています。その成果はすでに実を結び、この地域の樹木の豊かさと多様性が明らかになるとともに、成長が速くしかも現地の環境に適合する樹種の研究も開始されています。

この研究を進めることによって、政府・産業界とともに、長期的に経済効果をもたらすような、持続可能な熱帯雨林伐採の可能性を評価することができます。ランバー・ナショナル・パークでは、日本の科学者チームがスミソニアンの科学者と密接な連携を保ちつつ、将来を考えた木材伐採計画モデルを作成する仕事をしています。そして近い将来インドネシアでも、同種の研究計画が実施に移される予定です。

「天然資源マネージャー」の養成

スミソニアンのもうひとつの重要な活動が、人材の育成です。スミソニアンでは、「天然資源マネージャー」ともいるべき人材の養成を世界中で進めています。この養成コースでは、同協会のアメリカ歴史博物館、動物園、熱帯研究所、「人と生物圏計画」に所属する研究員はもとより、環境研究センター、航空宇宙博物館の研究員たちが講師を務め、講習も米国内での長期講習のほか、特定の国での短期講義などいろいろな形をとります。

この講習の目的は、それぞれの国で起こる天然資源をめぐる問題を解決するための生物学関係の実践的な技術、具体的にいうと、無線計測技術、地理情報システム、採集情報システムのような最新技術を活用して、「天然資源」という国の貴重な財産の保全に役立つ手段を、受講者に提供することにあります。こうして育成された人材が、さらに近隣国の天然資源マネージャーと協力して仕事をすることで、科学面での強力な国家基盤が作られ、天然資源管理に役立つネットワークが広がっていくわけです。

研究と経営活動のユニークな折衷

スミソニアンの最大の強みは、研究活動および資金面での安定性にあります。同協会は、米国内の他の組織とは異なる長期的な視野に立ち、生物学的資源保護の分野でおよそ150年ものあいだ、他の機関がこの分野に手を染める以前から研究活動を続けてきました。協会のスタッフは、国際的な研究ネットワークの協力のもと、厳格な姿勢で研究に挑んでおり、その研究成果は、諸外国の政府や民間企業も容易に利用することができます。

資金面での安定性が維持される最大の要因は、米政府の予算割当から、企業、個人、財団からの寄付など、その資金源が多いことです。このほかスミソニアンでは、出版、グッズの販売、百貨店、レストランの経営など利益を生み出す経営活動も行っており、アメリカの資本主義と政府が生み出したひとつのユニークな産物ともいえます。

スミソニアン協会の21世紀

自然にかかわる問題の解決には、優れた創造力と企業家精神とがますます必要とされてきています。スミソニアンは、「自然界にかかわる諸問題とそれらへの取り組みは、本質的に国家を超えたものである」という認識に立ち、より

地球的な規模の協力関係を強め、パートナーと利益および資金面での負担をわかつ合おうとしています。今後も、スミソニアンの活動は種の保存、熱帯雨林の生産性の向上、漁獲量の増大などの諸問題の解決など、万人に利益をもたらすような経済的手法を明らかにしていきます。そのさい、「生物多様性条約」「モントリオール議定書」のような地球規模での取り決めが、この国境を超えた協力に大いに役立つこととなるでしょう。

スミソニアンは、国際的な科学事業の重要なモデルとして、いまアジアに注目しています。21世紀に向かって歩みを進めるスミソニアンにとって、日本政府の努力と、経団連との創造的な協力関係は、欠かせないものなのです。



マングローブ海域の海草類を採集する研究員

(写真提供：スミソニアン協会)

豊かな環境創造を目指して 清水建設(株)の自然保護活動

経団連会員企業には、自然保護活動に熱心に取り組んでいる企業が数多くあります。今回は、自然と調和したまちづくりから、熱帯林保護・砂漠緑化にまで取り組む、清水建設(株)の活動をご紹介します。

建設業は地域蘇生産業

これまで、建設業の役割は、自然災害から人間の生活を守り、より快適な環境づくりをすることでした。しかし、これから自然破壊や地球規模の気候変動などの環境問題を解決するためには、「自然を保全しつつ、豊かな生活環境をつくること」が重要となります。建設業本来の役割は、自然の保全、すなわち生活周辺環境の自然の再生や、生態系の保全なのです。

建設業はややもすると、「環境破壊産業」のように受けとめられがちです。ですが、いつの時代も大地を相手に自然のなかで生産を営んできたことから、総合技術を豊富に持っています。その技術を駆使することにより、「地球蘇生産業」として社会の役に立つこともできるのです。

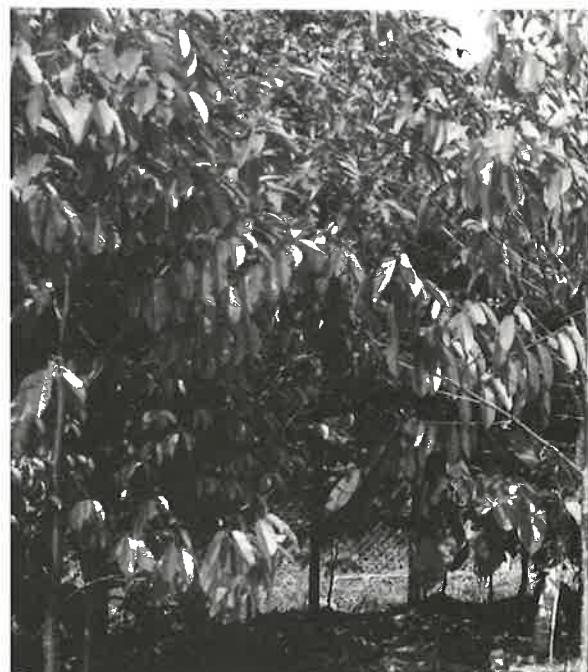
組織を整備、グローバルに活動

清水建設(株)では、1991年4月に社長直轄の組織として、「地球環境室」を設置しました。その後、「地球環境対策推進委員会」、各部門・各

支店の地球環境対策推進グループ長で構成する「地球環境対策推進担当者会議」、さらに1993年10月には、社長を委員長とする「地球環境委員会」を設置しました。会社全体の環境問題に関する方針をつくり、それを全国各地の約2,500カ所の建設現場までゆきわたせるとともに、グローバルな活動を行っています。

行動としては、「経団連地球環境憲章」を受けて、「清水地球環境保全行動計画」を策定し、環境管理の目標値を具体的に定めて、活動に取り組んでいます。

具体的には、できるだけ環境に負荷を与えない行動をするために、①資源を有効に活用する省資源、②省エネルギー、③建設廃棄物の減量



植林後18ヶ月で、3mにまで成長した熱帯林（サラワク州）

化・リサイクル、④自然保護のための生態系の保全、の4点に重点を置いています。生態系の保全活動は、他産業と大きく異なり、建設業にとってはいちばん大きなテーマなのです。

自然と調和したまちづくり

つぎに、清水建設（株）が国内外で展開している、自然保護活動のいくつかをご紹介します。

最近、都市では、都市環境の高温化とそれに伴う冷房用エネルギーの増大、そして都市の拡大と自然の喪失といった現象が生じています。このような都市の環境を改善する対策のひとつに、緑化の推進があります。地表の緑地部分がますます少なくなる都市の現状では、特殊な部分である屋上、屋根、壁面、室内部分まで緑化することが求められています。

そこで同社では、緑化計画を重視した高層集合住宅計画を進めています。具体的には、駐車

場用途の面積をできるだけ抑えるために、平面駐車ではなく3段式の地下駐車場にし、駐車場屋上を緑地や庭園機能として使えるようにしました。その結果、緑地面積は平面駐車場に比べて4倍になりました。また、植栽には、周辺の潜在自然植生にあった常緑広葉樹林を用い、野鳥や昆虫が生息できるような樹林づくりを目指しました。舗装部には透水性舗装を多く取り入れ、樹木の生育を促す土壤環境改善や雨水の地下水還元、舗装からの蒸発散作用に効果をあげています。

このような自然にマッチした環境づくりは、都市環境を改善するために効果の高い対策です。

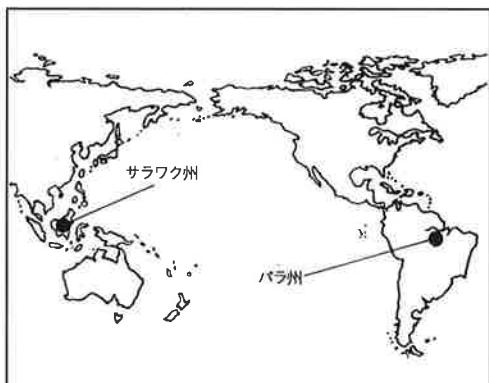
動き出した熱帯林保護

熱帯林の保護活動としては、現在、熱帯材そのものの使用料を減らすことと、熱帯林を再生



することに取り組んでいます。まず、熱帯材使用量の削減については、「'92年の建設業協会の削減目標（'97に、対'92年度比35%以上削減）を受けて、代替型枠の開発・普及や、熱帯材合板型枠を使用しない構工法（プレファブ化）への転換等を行っています。代替型枠の開発・普及については、製材工場の残廃材、木造家屋の解体材、間伐材などを破碎して高温加圧で成型した型枠材（エコフォーム）等を開発し、使用しています。

また、熱帯林の再生については、昨年10月に発足した（財）国際生態学センターの理事会社となり、当センターがマレーシア・サラワク州とブラジル・パラ州で進めている「熱帯自然林再生プロジェクト」等に、建設業の立場から協力しています。



マレーシア・サラワク州 ブラジル・パラ州

砂漠緑化に挑む

現在、砂漠化問題に対し同社は、①環境保全（砂丘固定、農地保全、砂漠緑化）、②環境利用（エネルギー開発、地下資源利用等）、③環境改善（気候改善、流域変更）の3つのコンセプトにより研究開発を進めるとともに、これまで培った技術をベースに数多くの構想を提案し、その

実現に努めています。

まず、環境保全については、「海水灌漑システム」の実験を進めています。これは、海水の淡水化と灌漑を一体にしたシステムで、世界の水資源の96%を占める海水を活用することによって、灌漑・緑化を実現しようというものです。同社では、砂漠化進行をくい止める有力な技術として、本システムの実用化に向け開発を進めています。

また、「地球にやさしい都市づくり」をモットーとして、環境創造技術によって環境との調和を図る「砂漠緑化都市パシフィック構想」を提案しています。この構想は、将来の経済的・文化的協調発展とともに、地球環境の保全を目的にして、21世紀を象徴する国際都市をオーストラリアの砂漠の中に建設するというものです。16,000haの面積に人造湖と緑の公園を設置し、30万人を有する「パシフィック」は、砂漠から都市を守るグリーンベルトの輪の中に作られる砂漠緑化都市です。また、グリーンベルトの周辺には、毎年10,000haの植林を継続して行う計画です。エネルギーはすべて太陽エネルギーでまかなわれ、エネルギーの有効利用、CO₂の固定等、環境との調和がはかられています。



環境創造技術により環境と調和した「砂漠緑化都市」

（写真提供：清水建設（株））

CNC NEWS SELECTIONS

自然保護基金運営協議会活動報告

CNC NEWS SELECTIONS

支援プロジェクト中間報告

昨年5月に決定した経団連自然保護基金の第1回協力プロジェクトは、それぞれすでに実施に移されており、次の通り進捗を見せてています。
(*はプロジェクト概要と実施機関／助成金額)

1. パラオ自然保護プロジェクト

* 南太平洋パラオの海洋生態系保護、とくにエコ・ツーリズムなど
経済発展と両立した自然保護活動を行う：TNC / 3,000万円。



Rock Island(パラオ共和国)

TNCは、自然保護基金などからの助成をもとに、昨年まず、今後の保護活動の基礎となるパラオ諸島海域の海棲生物の種類や分布に関する調査を実施しました。さらに、近年パラオでも官民あげて自然保護運動の機運が高まるなか、パラオの環境関連法や経済開発プランの策定に参画するとともに、地元の自然保護NGOの設立を支援しています。

エコ・ツーリズムについては、関係各機関の専門家によるプロジェクトチームを作り、昨年11月から12カ月をかけて、マーケット分析、対策提言、モデルツアーなどを実施していくことになっています。これについてTNCは、ダイバーの増加にともない船の投錨する錨などで珊瑚が傷つくケースが目立つため、パラオ観光局などと共に、貴重な珊瑚の分布海域に注意を促すブイを設置することに着手しており、プロジェクトの第2フェーズでこれを本格化させる予定

です。

このほか、基金からの支援により、現地の自然保護員の育成や、パラオ当局が行う各種海生物の長期的調査なども支援してゆく予定です。

2. スラウェシ自然保護プロジェクト

* インドネシア・スラウェシ島の国立公園、自然保護区を中心に、エコ・ツーリズムなどの導入を図り、自然資源の持続的利用と保護を推進する：TNC／1,000万円。

この区域の保護プラン策定のため、TNCは、'92年より現地に各分野の専門家からなるチームを派遣、生態系から周辺住民の社会経済にまで及ぶ広範な調査を行ってきました。現在は、これをもとにエコ・ツーリズムをはじめ、育苗場の開設や工芸品開発センターの設置など、周辺部の住民コミュニティーに焦点をあてた約20の個別プログラムを策定しており、今後は他のNGOや研究機関と協調して、このプロジェクトの実施フェーズに移る計画です。

さらにTNCでは、この国立公園と米国の森林公園を「姉妹公園」として結びつけ、森林保護やエコ・ツーリズムのノウハウの移転を図るという計画も持っています。

3. タグア・プロジェクト

* エクアドルの自然保護区周辺で、象牙様の種子を持つタグア椰子を栽培。その加工や販売を通じ、森林伐採によらない住民生活を確立し、生態系保護を図る：CI／3,000万円。

自然保護基金などからの資金により、現地では、CIが設立したタグアの買い付けセンターが軌道に乗り、原料加工や製品流通のシステムが確立してきています。同センターでは地元のNGOにより、住民に会計や企業経営の基礎を教えるプログラムも実施され、住民の経済的自立を促進しています。

これにとどまらず、CIは今年初め、現地でタグア製品のデザインコンテストを開催し、加工技術の向上や国際的市場の開発を図っていま

す。このほか、タグアの植生や種子の収穫が地域の生態系に及ぼす影響などについて、学術的調査を実施し、エクアドル当局に対し土地利用計画をはじめとする各種提言を行っています。



ボタンに加工されたタグア製品

4. キニーネ栽培プロジェクト

* ベトナム南部の高原地帯で、マラリアの特効薬「キニーネ」の原作物等を貸付栽培し、焼き畑耕作からの住民の脱却と経済的自立を進める：(社)日本国際民間協力会(NICCO)／500万円。

NICCOはまず、プロジェクト実施地の境界部約24haにユーカリを植林することとし、すでにその整地を完了しました。雨期にあたる本年6月頃より植え付けにとりかかる予定で、このうち約14ha(36,000本)のユーカリが自然保護基金の助成でまかなわれます。

キニーネ原料のキナノキについては、昨年末



キナノキの苗床

に蒔いた300,000個の種が発芽して現在4mmほどに育ちつつあると共に、植林予定地2ヵ所の整地準備が進められています。こちらも同じく本年6月頃、これら苗の中から成長の良いもの100,000本を選び植林する予定で、このうち1ヵ所(50,000本)が自然保護基金からの助成分です。

このほかNICCOは、現地から日本に薬学者を招いて、各種薬効成分の抽出技術を習得させる技術移転プログラムも進めており、今後は自然保護基金からの資金をもとに、現地で本格的に活動するための宿舎の建設や、農作物・各種薬草の栽培に必要な肥料・農機具を取り揃える予定です。

5. 自然農法普及プロジェクト

* タンザニア中部の半乾燥地帯にデモンストレーション農場を設立し、不耕起自然農法を普及させ、住民の生活向上と定住化をめざす：地球緑化の会(EGAJ) / 500万円。



緑化の会の活動のようす

EGAJは、現地ドドマの土地を管轄する「首都開発公団(CDA)」の全面的な支援を得て、同地のCDA管理地約8haを無償で借り受け、昨年7月には現地に事務所を開設しました。当初予定していた区画が不耕起農法に不適であったため、近接地に場所を移し、昨年末に豆科の樹木約10,000本の植林を完了しました。

現在は、日本人ならびにタンザニア人のスタッフ計5名の指導のもと、現地住民も参加して

炭焼きの実践なども行っています。今後は、有機農業、天恵肥料、等高線耕作(段々畑)の3本柱からなるデモンストレーション農場の設立に向け、機材を入手し、トウモロコシなど各種作物の播種も本格化させていくこととしています。



6. 人材育成セミナー(次頁記事参照)

* 自然保護をはじめとする環境問題を企業経営にどう取り込むか、米国における研修手法を参考に、日本の企業人対象のプログラムを開発し、実施：CI / 2,000万円。

昨年の12月14日から16日までの3日間、経団連の御殿場ゲストハウスにおいて、同セミナーの第1回ワークショップが開催されました。

前半はまず、日本と米国の有識者らにより、両国の自然保護運動やNGOの発達史、NGOと企業のパートナーシップなどについての講演が行われました。次いで後半は、エクアドルでの熱帯雨林における石油開発の事例をもとに、参加者おのが地元先住民やNGOなどに扮して討論するロールプレイング演習が行われ、2泊3日の同ワークショップは成功裡に終了しました。(同ワークショップの第2回目は、今年の7月13日～15日、同じく経団連御殿場ゲストハウスと、大手町の経団連会館で開催される予定です。)

エコヴィジョン・人材育成セミナー開催される

昨年12月14日から3日間、経団連ゲストハウスにおいて「エコヴィジョン人材育成ワークショップ」が開催されました。年末にもかかわらず、いろいろな業界から多くの方の積極的なご参加を得ました。以下に、その報告をいたします。

国際的環境ビジョンを培うために

いま、企業戦略に不可欠な要素として、資源の持続的利用と企業活動のポジティブな関係づくりが求められています。「エコヴィジョン」はこうした日本企業のニーズをふまえ、これから のビジネス・ビジョンを構築する機会として、コンサベーション・インターナショナル(CI)と経団連自然保護基金が協力して開発したプログラムです。

具体的な事例で行う演習

今回のテーマは、「国際環境主義と自然保護戦略」です。まず、環境法や生物多様性などについての関心が、日米それぞれでいかにユニークに進展したかを比較分析することから始めました。米国側からは、米国ではNGOが政策決定プロセスに深く関わってきた、という指摘がされ、これから内外のNGOが果たし得る役割が検討されました。

その上で、「企業と環境リスク評価」「生物種の多様性と人間社会のつながり」および「企業とNGOのパートナーシップが持つ意義」について議論がなされました。

ワークショップのメインは「熱帯雨林交渉演習」です。環境対策と同時に、様々な利害関係

主体との調整策を見いだすためのコミュニケーションを取ることが、企業にとってますます重要になっています。そこでワークショップでは、エクアドルの熱帯林における石油開発事業を事例に取り上げ、演習を行いました。企業人としての日頃の立場とはまた違った様々な視点から、まさに熱のこもった討論がなされ、問題が掘りさげられました。

リソースパーソンとして、エリオット・イェール大学教授、ネイションズCI副理事長、ロング環境ビジネス研究所長、さらに日本環境教育フォーラムの協力を得て、瀬田(財)自然公園美化管理財団専務理事、稻本オークヴィレッジ代表、菰田(財)自然環境研究センター研究員をお迎えし、講義のかたわら議論のリードをいただきました。

こういった手法は新しい試みでしたが、参加者の皆様からは、「盛りだくさんな内容に加え、活発な意見交換ができた」との評価など、次回への提案も含めいろいろな声をいただきました。

第2回目は、「持続的な企業活動のアプローチとパートナーシップ」をテーマに、今年の7月13日～15日に開催の予定です。

**エコヴィジョンに参加して
住友林業(株)グリーン環境室長 小林 紀之**

概念的ではなく、具体的なケースを用いて興味深いワークショップでした。企業と社会の対話は今後ますます重要になりますが、エコヴィジョンを通して「議論のルール」を共有することは、たいへん意義があります。



討議風景

第1回東アジア国立公園保護地域会議に出席して

経団連自然保護基金運営協議会
ネットワーキング部会長
(株)神戸製鋼所 専務取締役 根上 卓也

はじめに

私が、ベネズエラのカラカスで開催された「第4回世界国立公園保護地域会議」に経団連国際環境協力タスクフォースの座長として参加したのは、2年前のことです。その会議における決定を受けて、昨年9月12日から17日まで、「第1回東アジア国立公園保護地域会議」が北京で開催されました。今回は、経団連自然保護基金運営協議会のネットワーキング部会長としてこの会議に出席する機会を得ましたので、その模様を簡単にご報告したいと思います。

IUCNと中国の協力

この会議の主催者は、中国自然科学博物館協会、中国自然科学基金、中国環境科学学会自然保护委員会、中国自然保护地域研究学会、北京生態学会、北京科學技術協会、ならびにIUCN(国際自然保护連合)です。中国からは、このほかにも13の団体が共催に名を連ねています。

実際に、会議の受付からレセプション会場へのバスの手配などは中国側事務局が切り盛りしていましたが、内容についてはIUCNの貢献が目につきました。IUCNに限らず、欧米のNGOは現地の人々と協力し、時には人材育成も兼ねて会議を企画・運営すると聞いていましたが、その一例を見た感じがあります。

日本からの貢献

会議の出席者は総勢約270名で、そのうち海外からの出席者が60人、残りの200余名は中国国内からの出席者でした。日本からは、環境庁、国立公園協会、自然環境研究センター、海中公園センター、自然保护協会および広島大学からの自然保护関係者があわせて12名出席し、経団連からは私を含め4名が出席しました。

開会式に続く基調報告では、自然保护協会の沼田会長が「日本の国立公園・保護地域の概要」について、国立公園協会の日下部理事長が「日本の国立公園の主要課題」について、環境庁自然保护局の上杉計画課専門官が「保護地域と地域間協力」について報告し、私も「経団連の自然保护への取り組み」について報告しました。

基調報告から1日おいて、4つの分科会で討議が行われました。それぞれのテーマは、①海洋保護地域の展開、②保護地域の管理における科学調査の活用、③国立公園・保護地域の効果的な管理およびエコ・ツーリズム、④国立公園・保護地域の管理および研究に関する国際間・地域間協力の改善、です。あいにく経団連からの参加者は分科会には参加できませんでしたが、海中公園センターの宇野理事長ほか、日本の参加者からも報告があり、有益な討議が行われたと伺っています。

会議の成果

会議の成果としては、「香山宣言」「勧告」「行動計画」の3点があげられます。「香山宣言」は会議の開催地である香山公園にちなんだもので、「人類も自然の一部である」との認識に立って自然保护対策を推進することを、東アジア地域の各政府に求めています。

「勧告」は15項目から成り、その中には、①地域会議の3年ごとの開催、②行動計画の策定、③東アジア自然保护調査研究監視センターの設立、④モデル保護地域の設定、⑤エコ・ツーリズムの展開、などがうたわれています。

「行動計画」は16項目からなり、①保護地域

を含んだ土地総合利用計画の確立、②教育・啓蒙の推進、③地元住民の意向の尊重、④資金援助体制の確立、⑤保護地域スタッフの訓練強化、などが盛り込まれています。

今後の課題

今回の会議にかける中国側の熱意はたいへんなもので、尊重に値します。そして、わが国もこうした会議の開催に、イニシアティブを発揮すべき立場になりつつあります。3年ごとの開催が決まったようですから、次回あたりは日本の開催を提案するのも一案です。

「勧告」のなかに盛られた「東アジア自然保護調査研究監視センター」の設立については、中国が誘致に積極的なようですが、資金確保の目処が立っていないと聞いています。どこに設立するかという問題は重要なことですが、真に東アジア地域の自然保護に役立つものであれば、日本としても応分の協力は行うべきでしょう。

なお、会議中から私は、経団連自然保護基金に関する問い合わせを数多く受けました。なかには基金へのプロジェクト協力提案につながったものもあります。こうした機会に、東アジア諸国およびIUCNの自然保護関係者と親しく接することができ、ネットワーキング部会長として非常に有意義でした。今後もこのような機会ができるかぎり活用したいと思います。

IUCN (国際自然保護連合)総会

世界最大規模の環境NGO

1994年1月の17日から26日まで、自然保護分野では世界的に最も権威のある「国際自然保護連合(IUCN)」の総会が、アルゼンチンのブエノスアイレスで開かれました。

IUCNは、今から46年前の1948年にスイスに設立された公益法人で、政府とNGOとのリンクをモットーに、自然保護に関わる情報交換や調査研究、政策提言等を広く行っています。環境NGOとしては世界最大規模で、世界の著名な科学者6,000人余りを動員できるネットワークを有しており、最近ではワシントン条約や生物多様性保護条約の原案作成にあたったほか、'92年6月のリオにおける地球サミットの開催などで中心的な役割を果たしてきました。

現在IUCNのメンバーは、世界125の国における政府や、政府機関、民間団体など、あわせて約800の団体に達しており、わが国では環境庁ほか、日本自然保護協会等の自然保護団体がメンバーとなっています。

産業界との連携を強化

「かけがえのない地球とその仲間たち」を共通テーマに開催された今回のIUCN総会(第19回)は、地球サミット後に開かれた初のグローバルな環境会議となりました。オブザーバーを含め125カ国・800を超える団体から約1,200名が参加し、経団連の後藤康男会長も初の産業界代表として出席しました。総会では、IUCNの今後の活動の進め方をめぐって様々な意見が出されました。数の上で「南」の国の参加者が多いこともあり、南北間の対立が自然保護の分野にも反映された趣がありました。

今後のIUCNの活動のあり方に関するワークショップでは、後藤会長から、経団連地球環境憲章をはじめ、日本の産業界の環境問題への取り組みが紹介され、自然保護基金の設立目的・活動状況・今後のビジョン・IUCNとのパートナーシップの構築についてのプレゼンテーションも行われました。

後藤会長のスピーチに対して、ランファルIUCN会長より、日本の産業界の幅広い取り組みを高く評価する旨のコメントがあったほか、「IUCNは産業界との連携を強化すべき」「このスピーチは、ワークショップではなく全体会議

で聞いて議論すべき内容だった」「46年目にして初めて産業界の代表が参加したことは、IUCNにとって画期的である」等、好意的なコメントが多く寄せられました。

経団連との交流を目指す

IUCNのホルゲート事務局長は、一昨年来、企業とのパートナーシップの強化に取り組む姿勢を打ち出しており、経団連に対しても、ジュネーブにあるIUCN本部へのミッション派遣要請や企業研修生の受け入れ等、様々な提案を寄せてきています。

経団連自然保護基金も発足以来1年半を経過し、経団連会員企業・役員他のご支援を得て、当初の募金目標3億円の達成と、プロジェクトの発掘・資金支援に着実に取り組んでおり、それらの一環としてすでに、IUCNプロジェクトを応援しています。さらに、できれば今秋にもジュネーブ郊外にあるIUCN本部や欧州のNGOを訪ね、米国だけでなく欧州の関係機関とも相互の交流を深めてはどうか、との提案も出ています。

IUCNの世界の自然保護活動に対し大きな影響力を持っており、そうした意味からも、日本も国としてIUCNへの正式参加を迎える時期に来ているのではないでしょうか。



後藤会長（右端）と、赤尾大使（その左）

CNC NEWS SELECTIONS

活動ダイアリー

活動状況と今後の予定

■会合

◇'93年11月5日

自然保護基金運営協議会総会

'92年10月～'93年9月末の事業ならびに支出の状況を中間報告し、了承を得た。また、加藤尚武・千葉大学教授（現京都大学教授）に、「環境倫理学の立場からみた企業行動のあり方」についてご講演いただいた。

◇11月8日

環境セミナー

「自然保護の展望と21世紀の企業像」

12月14日～16日にかけて開催された人材育成セミナー（後出）の事前勉強会を兼ねて、岡島成行・読売新聞解説部次長、稻本正オーク・ヴィレッジ代表、月尾嘉男・東京大学教授を講師に迎えて、日本の自然保護の現状と将来展望、ならびに技術革新が環境問題に与える影響について、題記のセミナーを開催した。

◇11月26日

環境シンポジウム

「人と自然について

～東西思想の接点を探る」

カリフォルニア大学サンタ・バーバラ校のロデリック・ナーシュ教授（環境倫理学）と梅原猛・国際日本文化研究センター所長を講師に迎え、東西それぞれの視点から、人間と自然との関わりをめぐる対談を行った。席上、広中和歌子環境庁長官より、「環境という観点から景気浮揚、雇用創出、国際貢献という3つの重要な課題に取り組み、21世紀に向けて持続可能な開発を構築したい」との挨拶があった。

◇ '94年2月17日

後藤康男会長が、広中和歌子環境庁長官（当時）を訪問。広中長官より、経団連自然保護基金の活動を評価しており、今後とも民間のイニシアティブに期待する旨の発言があった。

◇ 2月21日

第2回ネットワーキング部会

米国の代表的な環境NGOのひとつである、ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）のロリ・フォーマンアジア太平洋プログラム担当部長より、TNCの活動概要と、企業との協力関係の現状について説明を聞いた。

■人材育成

◇ '93年12月14日～16日

自然保護に関わる人材育成セミナー（記事参照）

■海外へのミッション派遣

◇ '94年1月15日～23日

後藤会長が、国際自然保護連合（IUCN）会員総会（於ブエノスアイレス）に出席。

■内外の自然保护関係者との交流

（順不同）

- ダニエル・ネイビット氏〔ラムサール条約事務局長〕
- 小板正俊氏〔日本野鳥の会保護部国際協力室〕
- 岩崎駿介氏〔日本国際ボランティアセンター特別顧問〕
- 日下部甲太郎氏〔国立公園協会理事長〕
- 土屋徳之助氏〔海中公園センター常務理事〕
- 吉田正人氏〔日本自然保护協会総務部長〕
- 徳江倫明氏〔日本リサイクル運動市民の会会長〕
- 黒田洋一氏〔熱帯林行動ネットワーク事務局長〕
- マーティン・ホールゲート氏〔国際自然保护連合事務総長〕
- マイケル・コックレル氏〔国際自然保护連合事務次長〕
- S.A.フェイン氏〔アジア湿地保護局南アジア・モニタリング部次長〕
- リチャード・グリメット氏〔バードライフ・インターナショナル・アジア部上席研究員〕
- ジョナサン・ラッシュ氏〔世界資源研究所（WRI）所長〕
- フランシスコ・ダルマイヤー氏〔スミソニアン研究所生物多様性プログラム担当部長〕
- ジャビエル・ピエドラ氏〔スミソニアン協会国際部特別顧問〕

ご寄付のお願い

経団連自然保護基金は、法人・個人からのご寄付をお願いしております。

ご寄付は、 法人 1口 100万円 1口以上
個人 1口 1万円 1口以上 としております。

経団連自然保護基金へのご寄付は、(財)国際開発高等教育機構(FASID)の下記銀行口座へお振り込み下さい。

口座名 「経団連自然保護基金」

第一勵業銀行	本店	普通預金	4195785
さくら銀行	本店公務部	普通預金	3012627
富士銀行	虎ノ門支店	普通預金	1731801
三菱銀行	虎ノ門公務部	普通預金	0031470
あさひ銀行	本店営業部	普通預金	0537917
三和銀行	東京公務部	普通預金	3506539
住友銀行	東京公務部	普通預金	0901313
東海銀行	東京公務部	普通預金	1001959
東京銀行	内幸町支店	普通預金	1330896

FASIDは「特定公益増進法人」(免税団体)に認定されていますので、寄附金は所得税や法人税の控除の対象になります。
ご希望のかたには領収書と免税団体の証明書をお送りしますので、銀行振込依頼書(振込通知書)にその旨ご記入下さい。

お問い合わせ先

経団連自然保護基金

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター22階
TEL.03-3212-8220, FAX.03-3212-8222

法人寄付お申込み会社

(93.9.25.~94.5.10.間にお申し込みいただいた会社)会社名50音順

(計28社)

'93年9月25日から'94年5月10日の期間に、新たに下記の各社よりご寄付申込をいただいております。

(第3片裏面)

お振込は、下記銀行(普通預金)宛 ご送金下さい。

第一勵業銀行	本店	4195785
さくら銀行	本店公務部	3012627
富士銀行	虎ノ門支店	1731801
三菱銀行	虎ノ門公務部	0031470
あさひ銀行	本店営業部	0537917
三和銀行	東京公務部	3506539
住友銀行	東京公務部	0901313
東海銀行	東京公務部	1001959
東京銀行	内幸町支店	1330896

正式な領収書および当財團が特定公益増進法人であること
の証明書が必要な場合は、第2片にその旨ご記入下さい。

◇ '94年2月17日

後藤康男会長が、広中和歌子環境庁長官（当時）を訪問。広中長官より、経団連自然保護基金の活動を評価しており、今後とも民間のイニシアチブに期待する旨の発言があった。

◇ 2月21日

第2回ネットワーキング部会

米国の代表的な環境NGOのひとつである、ザ・ネイチャー・コンサーバンシー（TNC）のロリ・フォーマンアジア太平洋プログラム担当部長より、TNCの活動概要と、企業との協力関係の現状について説明を聞いた。

■人材育成

◇ '93年12月14日～16日

自然保護に関わる人材育成セミナー（記事参照）

■海外へのミッション派遣

■内外の自然保護関係者との交流

（順不同）

- ダニエル・ネイビット氏〔ラムサール条約事務局長〕
- 小板正俊氏〔日本野鳥の会保護部国際協力室〕
- 岩崎駿介氏〔日本国際ボランティアセンター特別顧問〕
- 日下部甲太郎氏〔国立公園協会理事長〕
- 土屋徳之助氏〔海中公園センター常務理事〕
- 吉田正人氏〔日本自然保護協会総務部長〕
- 徳江倫明氏〔日本リサイクル運動市民の会会長〕
- 黒田洋一氏〔熱帯林行動ネットワーク事務局長〕
- マーティン・ホールゲート氏〔国際自然保護連合事務総長〕
- マイケル・コックレル氏〔国際自然保護連合事務次長〕
- S.A.フェイン氏〔アジア湿地保護局南アジア・モニタリング部次長〕
- リチャード・グリメット氏〔バードライフ・インターナショナル・アジア部上席研究員〕

（第2片裏面）

通 信 欄

ご寄付のお願い

経団連自然保護基金は、法人・個人からのご寄付をお願いしております。

ご寄付は、 法人 1口 100万円 1口以上
個人 1口 1万円 1口以上 としております。

経団連自然保護基金へのご寄付は、(財)国際開発高等教育機構(FASID)の下記銀行口座へお振り込み下さい。

口座名「経団連自然保護基金」

第一勵業銀行	本店	普通預金	4195785
さくら銀行	本店公務部	普通預金	3012627
富士銀行	虎の門支店	普通預金	1731801
三菱銀行	虎の門公務部	普通預金	0031470
あさひ銀行	本店営業部	普通預金	0537917
三和銀行	東京公務部	普通預金	3506539
三住友銀行	東京公務部	普通預金	0901313
東海銀行	東京公務部	普通預金	1001959
東京銀行	内幸町支店	普通預金	1330896

FASIDは「特定公益増進法人」(免税団体)に認定されていますので、寄附金は所得税や法人税の控除の対象になります。
ご希望のかたには領収書と免税団体の証明書をお送りしますので、銀行振込依頼書(振込通知書)にその旨ご記入下さい。

お問い合わせ先

経団連自然保護基金

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4 大手町フィナンシャルセンター22階
TEL.03-3212-8220, FAX.03-3212-8222

(計28社)

法人寄付お申込み会社

(93.9.25.~94.5.10.間に申し込みいただいた会社) 会社名50音順

'93年9月25日から'94年5月10日の期間に、新たに下記の各社よりご寄付申込をいただいております。

青木建設(株)	(株)ジャパンエナジー	(株)ニコン
(株)イトーヨーカ堂	昭栄	(株)日製産業(株)
新王子製紙(株)	新明和工業(株)	日本ビクター(株)
オートビジネスサービス(株)	(株)住友銀行	(株)日立製作所
キッコーマン(株)	積水ハウス(株)	(株)富士銀行
(株)クボタ	ソニー	(株)北辰工業(株)
サンビルメンテナンス(株)	ダイドン(株)	三井火災海上(株)
三共(株)	(株)竹中工務店	安田生命保険(相)
三洋電機(株)	(株)豊田自動織機製作所	安田信託銀行(株)
(株)三和銀行		



編集後記

神戸製鋼所より派遣されてまいりました。環境・自然保護分野は素人ですが、早く知識を身につけたいと思っております。営業一筋の私にとって、この分野は新鮮で奥が深く、また意義のある仕事であると感じております。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。(古)

先ごろ事務局にパソコンの寄贈があり、大助かりしています。また、NGOの中には中古のブルドーザーやトラックを欲しているところもありますので、これに限らず各種現物寄付の「良いお話し」がございましたら、ぜひお願いします。(正)

経団連自然保護基金運営協議会 Keidanren Committee on Nature Conservation

会長

後藤 康男

事務局

〒100 東京都千代田区大手町1-9-4
観 経済団体連合会産業政策部内
電話 03(3279)1411 FAX 03(5255)6233

経団連自然保護基金 Keidanren Nature Conservation Fund

〒100 東京都千代田区大手町1-5-4
大手町フィナンシャルセンター22階
電話 03(3212)8220 FAX 03(3212)8222